

# すまいのひろば



ユトジランド  
への入口

2026年(令和8年) 7月号

JKK東京

【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

## 収入報告書は必ず提出しましょう！

**提出期限は7月7日(火)です。**

6月15日(月)にお送りしました収入報告書は、**来年度(令和9年4月から令和10年3月まで)の住宅使用料**を決める重要な書類です。必要書類を添付のうえ、返信用封筒に入れて**7月7日(火)までに提出**してください。

収入報告書の提出がない場合には、近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料を負担していただくことになります。

お問い合わせ先

6月16日(火)～7月7日(火)の間は次の電話番号でお受けします。  
JKK東京 収入報告専用ダイヤル ☎03-6812-1512  
9時～18時(土日は除く)

- ・使用料の減免を受けている世帯は、「収入報告書」の提出は必要ありません(用紙はお送りしません。)が、使用料減免申請が収入報告に代わる手続きとなりますので、必ず更新時期に手続きを行ってください。手続きを行わない場合、翌年度から近傍同種家賃となります。
- ・都民住宅(地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅)にお住まいの世帯は、提出の必要はありません。

収入報告書に関する記事は、次ページに続きます。➡

もくじ

- 収入報告書は必ず提出しましょう！……………12
- 認知症等である入居者の収入報告義務の緩和について……………2
- 生活ルールを守りましょう……………3
- エレベーター正しく使って安全に……………4
- 大雨・台風への備えについて……………4
- 東京都環境局からのお知らせ……………5
- 民泊・用途外使用は禁止です……………6
- だまされないで！滞納をかたる詐欺電話にご注意ください！……………6

**7月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落日)は、7月31日(金)です。**

口座振替ご利用の方は、事前に残高の確認をお願いします。

### ◇収入報告書の用紙をお送りした世帯

都営住宅又は福祉住宅に令和8年5月16日以前に入居した世帯にお送りしています。

### ◇収入報告書に必ず添付する書類

※詳細は、収入報告書に同封されている「収入報告書提出のしおり」等をご覧ください。

#### ●すべての方（生活保護又は支援給付〔※〕を受けている方を除く）

令和8年度住民税課税（非課税）証明書の原本（世帯全員分）

ただし、名義人又は同居者に扶養されていることが課税証明書で確認できる方は必要ありません。

#### ●生活保護又は支援給付〔※〕を受けている方

受給者全員の氏名が記載された生活保護受給証明書又は支援給付受給証明書

（受給者以外の方がいる場合は、その方の令和8年度住民税課税（非課税）証明書も必要です。）

※支援給付とは、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく給付のことです。

## 収入報告書の提出期限は7月7日(火)です。

※みなさんをご提出された「収入報告書」は順次開封作業を行っており、お問い合わせについては確認にお時間をいただきます。なお、ご提出された収入報告書の必要書類に不足などがあった場合は、個別にご連絡いたします。

提出期限までにご提出をお願いします！



## 認知症等である入居者の収入報告義務の緩和について

名義人が認知症などの理由で収入報告書を提出できない場合、東京都が定める一定の条件にあてはまる世帯について、事前の申立てに基づき収入報告義務を緩和できる制度があります。その場合、東京都が調査した収入の状況に応じて使用料を決定します。

この制度の利用には、申出書と次の書類を提出する必要がありますので、ご希望の場合は下記へお問い合わせください。

収入報告が困難な事由	添付書類
認知症である	認知症であることが記載されている診断書※
精神障害者である	精神障害者保健福祉手帳の写し（等級不問）
知的障害者である	愛の手帳（療育手帳）の写し（等級不問）

※アルツハイマー病やレビー小体病等が原因となって認知機能が低下していることが明記されている診断書  
ただし、親族等にご協力いただき、収入報告書の提出が可能な場合は、引き続き提出をお願いします。

### ■収入報告義務の緩和についてのお問い合わせ先

JKK東京 都営収納課 収入調査係 ☎03-3409-2261 (代)

## パン田先生と都道府県について学ぼう！～パン田先生と行く日本全国の旅～

### 第4回 宮城県（県庁所在地：仙台市）

宮城県は東北地方で最も人口が多い県で、県庁所在地の仙台市は、約106万人の人が暮らす東北地方の政治・経済の中心都市なんだ。約260の島々からなる松島湾の風景は、「日本三景」の一つに数えられているよ。

問題▶ すりつぶした枝豆に砂糖や塩を加えて作ったあんこ、餅を絡めた宮城県の代表的な郷土料理を何というかな。答えてみよう。 ▶答えは4ページ



# 生活ルールを守りましょう

都営住宅等は共同住宅であり、日常生活の様々なことについて約束事や取り決めがあります。それらを守っていただくことが、団地にお住まいのみなさん一人ひとりの快適な生活につながります。

## ◎ 犬、猫、鳥等の飼育は、固くお断りしています

入居時に配付している「住まいのしおり」にも記載しているとおり、他の入居者に迷惑となるので、犬、猫、鳥等の動物の飼育や敷地内での餌やりは固くお断りしています。

鳴き声、抜け毛、フン尿等で、近隣の方とのトラブルや、環境衛生悪化の原因となることも多いためです。

お断りしている犬、猫、鳥等の飼育を行っている場合は、新たな飼い主を探すなど、対策を講じてください。



## ◎ 菜園(花壇)耕作は禁止しています

都営住宅等はみなさんの居住の場であるとともに、都民共有の財産です。そのため、団地の広場や庭などを、個人や自治会が勝手に使用することはできません。

菜園(花壇などを含む)耕作は、「東京みんなでサロン」の緑化活動プログラムとして、東京都の承認を受けた場合を除き、速やかに中止し、原状に戻してください。

「東京みんなでサロン」の詳細はJKK東京ホームページをご確認ください。

JKK東京>企業情報>取り組みTOP>地域・コミュニティ支援>東京みんなでサロン

## ◎ ごみは所定の場所に決められた日に出すようにしましょう

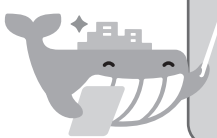
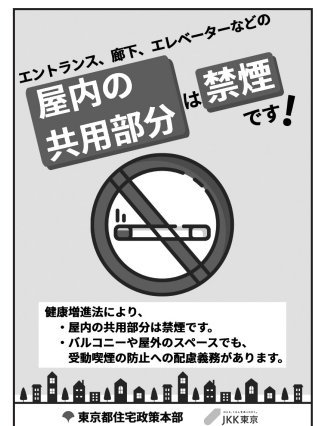
ごみは、ごみ置場又は所定の場所に決められた日に出すようにして、収集日以外には絶対に出さないでください。収集日、収集方法等詳しいことは、所轄の清掃事務所等の指示に従ってください。

## ◎ 屋内の共用部分は禁煙です

健康増進法により、共用廊下、エントランス、階段室、エレベーターなどの屋内共用部分での喫煙は禁止されています。

また、屋外共用部分(駐輪場、駐車場、公園等広場、団地内通路等)やバルコニーでの喫煙についても、周囲への配慮義務があります。

タバコの火の不始末による火災が多く発生しています。住戸内等で喫煙する際は、吸殻の処分にも十分注意しましょう。



生活のルールは、入居時にお渡しした「住まいのしおり」に詳しく記載しています。JKK東京ホームページでもご覧いただけます。  
JKK東京>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>  
「住まいのしおり」 Living in Public Housing



## \* 共益費の支払いは、みなさんの義務です \*

エレベーターの保守管理費など、東京都が住宅使用料とともに徴収する共益費以外にも、廊下灯やエレベーターの電気料などはみなさんで負担する経費であり、自治会等が共益費として徴収しています。

自治会等が徴収する共用部の維持管理に必要な共益費は、入居しているすべての方に支払い義務があります。自治会に加入していない方、生活保護を受けている方も負担しなければなりません。

※自治会等からの申込みを受けて、共用部の維持管理のうち一部を東京都が実施している団地においては、その費用を住宅使用料と一緒に共益費として東京都が徴収します。

# エレベーター正しく使って安全に

## ～エレベーター設置団地にお住まいのみなさんへ～

利用の際は次のことを守ってください。  
(閉じ込め、挟まれなどの事故、故障の原因になります)

- 扉に物を挟んだり、ぶついたりしないでください。
- ※細いひも状のものを扉に挟んでしまった場合、無理に引き抜こうとすると、思わぬケガをする危険性があります。
- 扉が開ききってから、乗り降りしてください。動作中の扉にぶつかる挟まれ事故や、故障の原因となります。
- ※ベビーカーや台車等を利用される際は特にご注意ください。
- 扉の敷居溝にゴミなどを落とさないよう注意してください。
- お子さまのご利用にあたっては、保護者の方のご配慮をお願いします。



正しく安全に  
利用しましょう。

### 台風・集中豪雨時について

- エレベーターに雨水がかかると故障の原因となります。  
雨天時は、エレベーターホールの窓を閉める等、ご協力をお願いします。

### 防犯カメラについて

- エレベーター内には、防犯カメラが設置されており、警察の要請により映像を開示することがあります。

# 大雨・台風への備えについて

台風や大雨・強風の災害時には、以下の内容を参考に、ご自身でできる一次対応をお願いします。  
※台風や大雨・強風の災害時は、お客さまセンターの電話が大変混み合います。

### ●強風への備え（ガラス破損被害防止）

- ・風に飛ばされる危険のあるものは室内に入れましょう。
- ・サッシを施錠し、カーテンを閉めておきましょう。
- ・窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、養生テープを×印のようにクロスして貼るのも効果的です。くもりガラスは外側からテープを貼り、必要がなくなったら、早めにはがしましょう。



### ●居室内の浸水対策

- ・バルコニー排水溝はきれいに清掃しておきましょう。
- ・サッシや玄関扉から雨水が吹き込んだ場合、下枠に雑巾やタオル等で壁を作り、水をせきとめてください。また、こまめに水分をふきとりましょう。
- ・窓周辺の家財や家電は被害を受けない場所に移動させ、コンセントは漏電・ショート・感電防止のために抜いておきましょう。

### ■JKK東京ホームページ 災害等への備え

JKK東京>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>災害への備え



# 東京都環境局からのお知らせ

## 「東京クールビズ」の実践を！ Tokyo CoolBiz

「東京クールビズ」は3つのクールをキーワードに、賢い省エネと快適な暮らしを両立する新しいライフスタイルの新常識として推進しています。

東京クールビズの  
詳細はこちら



- ・早朝勤務やテレワークなどにより、「働く環境」をクールに
  - ・暑さチェッカー等の活用を習慣化して「暮らす環境」をクールに
  - ・TPOに応じた快適な服装で「装う環境」をクールに
- これらの実践に向けたアクションとして、暑さ対策及びHTTの取組を紹介します。

## 8のアクションで、熱中症から命を守ろう！



- 1 こまめな水分補給** のどが渇く前に水を飲むことを心がけましょう。(1時間に1回、コップ半分程度)
- 2 迷わずエアコン利用** 気温や湿度の高い日は、無理な節電はせず、迷わずエアコンを使いましょう。
- 3 涼しい服装の工夫** 風通しが良く、速乾性に優れた快適な服を選び、ネッククーラーなども活用しましょう。
- 4 暑さ対策グッズの活用** 日傘などの暑さ対策グッズを活用して夏を安全に過ごしましょう。
- 5 クーリングシeltersの利用** 外出時はこまめにクーリングシeltersなど涼しい場所で休憩しましょう。
- 6 周りの人への声掛け** 家族・友人、職場などで声をかけあい、熱中症対策を意識しましょう。
- 7 東京暑さマップ・暑さチェッカーの確認** 気温だけでなく、湿度や日差しも考慮した「暑さ指数」の確認が、熱中症対策に有効です。
- 8 規則正しい生活** 一日3食バランスの良い食事と十分な睡眠で、熱中症になりにくい体を作りましょう。

## HTT 電力を④へらす・①つくる・①ためる を進めよう！

東京都では、脱炭素社会の実現に向け、HTT（電力を④へらす・①つくる・①ためる）の取組を進めています。

特に、冷房の使用などで電力消費量が多くなりやすい夏は電力の削減<④>がポイント！

家族みんなで暮らしを見直し、工夫することで地球にも家計にもやさしい省エネに取り組みましょう！



### 電力を④へらす～ 少しの工夫で大きな成果 わが家の省エネ始めましょう！

- ①エアコンのフィルターをこまめに掃除 約1,030円節約**
- ②テレビ画面は明るすぎないように設定 約630円節約**

月2回を目安にフィルターを掃除しましょう。目詰まりすると吸い込む空気の量が減り、冷やす力が弱くなります。

省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。明るさ調節する前に、画面の掃除をすることも効果的。

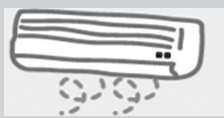
■の値は一般の家庭における年間の節約金額(目安)です

### ③省エネ性能が高い家電等を買替え

家電製品の省エネ性能は年々進化しており、買替えにより大きな省エネが図れます。省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫等の対象製品に買い替える際、その場で値引きが受けられる東京ゼロエミポイントをご利用ください。



●猛暑に備えてエアコンを設置しませんか  
新規購入の際も値引きが受けられる東京ゼロエミポイントが利用できます。エアコンの利用は熱中症対策にもつながるため夏の猛暑に向けぜひご活用を！



ポイント数 (1ポイント=1円)	買替	最大70,000ポイント
	新規購入	一律10,000ポイント
	高齢者・障害者のエアコン購入*	一律80,000ポイント

\*購入日時時点で満65歳以上の都民の方、障害者手帳をお持ちの都民の方

■節電・省エネの取組についてのお問い合わせ先  
東京都環境局 家庭エネルギー対策課 ☎ 03-5388-3533

■東京ゼロエミポイントについてのお問い合わせ先  
東京ゼロエミポイントコールセンター ☎ 0120-083-255(フリーダイヤル)  
受付時間：9時～17時(年末年始を除く) ☎ 03-6834-2621

東京ゼロエミポイントの  
詳細はこちら



その他の取組は  
こちら



# 民泊・用途外使用は禁止です

都営住宅及び都民住宅は、宿泊施設として貸し出すことはできません。入居時の使用許可条件においても、都営住宅等を転貸したり、居住の用途以外に使用すること<sup>(※)</sup>を禁止しており、こうした事実が判明した場合には、使用許可を取り消し、住宅の明渡しを求めることがあります。

お住まいのみなさんは、住宅を適正に使用していただきますようお願いいたします。

※東京都の許可を得て、住宅の一部を、あんま、はり、きゅうなど、住宅にお住まいの方の福祉を目的とした仕事に使える場合もあります。



民泊禁止

民泊禁止を含めた住まい方の留意点については、入居時にお渡しした「住まいのしおり」に詳しく記載しています。JKK東京ホームページでもご覧いただけます。

JKK東京>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>「住まいのしおり」Living in Public Housing



## だまされないで!滞納をかたる詐欺電話にご注意ください!

身分を明らかにしない不審者から、「〇〇料金の滞納がある」などとかたる、不審な電話が発生しています。トラブルにあわないために、身に覚えがない内容には応じず、一度電話を切って、〇〇料金の契約先等に直接、事実確認をしてください。

繰り返し何度もかかってくる場合は、最寄りの警察署へご相談ください。






## JKK東京お客さまセンター




月曜日及び休日の翌日は、電話が混みあい、つながりにくい場合があります。お急ぎでない方は、別の日にご利用ください。

受付時間 9時～18時 (土日・祝日・年末年始を除く)

① 各種お手続き  
使用料のお支払い  
住まい方のご相談

 0570-03-0071   
☎03-6279-2652 

② 修繕のお申込み・ご相談  
漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、  
居住者の安否に関わる緊急のご用件は  
24時間365日電話対応

 0570-03-0072   
☎03-6279-2653 

- ・ナビダイヤルは、各携帯電話事業者が提供する無料通話や通話料定額プランの対象外です。また、使用している回線・端末によって通話料が異なります。料金ガイダンス又はナビダイヤルのホームページをご確認ください。
- ※ナビダイヤルに発信後、冒頭に流れる料金ガイダンス中については、通話料は発生しません。
- ・「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

お手続き等に関する  
「よくある質問」はこちら



都営住宅等の「オンライン  
申請一覧」はこちら



緊急を除く住戸内専用  
「修繕メール」はこちら



東京都住宅政策本部ホームページ

東京都住宅政策本部

検索



JKK東京ホームページ「都営住宅等にお住まいの皆さまへ」

都営住宅 お住まいの皆さま

検索



「すまいのひろば」外国語版はこちら  
Foreign-language versions



「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。  
SAVE THE GREEN EARTH!